



平成30年度京都府職員（社会人経験者） 採用選考試験実施要項

京都府人事委員会
京 都 府

京都府職員（社会人経験者）採用選考試験を次のとおり行います。

1 採用職種・格付・採用予定人員・勤務先・職務内容

別表「京都府職員（社会人経験者）採用予定一覧表」（以下「別表」といいます。）のとおりです。
ただし、受験者の試験の成績によっては合格者が出ない場合があります。

2 採用予定日

原則として、平成31年4月1日

3 受験資格

別表に掲げるとおりです。

- ・ 職務経験や業務に従事した経験は、平成31年1月31日現在とし、会社員や公務員、団体職員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、非常勤の職の期間は該当しません。
- ・ 職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一つの職歴に限ります。
- ・ 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、在職証明書等を提出していただくことになります。

前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○昭和34年4月1日以前に生まれた方

4 試験方法、日時及び場所

区分	方法	内 容	日 時 及 び 場 所
第一次	書面選考	提出された書面に基づき、民間企業等における職務経験の内容などについて審査します。	平成31年2月下旬
	論文試験	<p>民間企業等における自らの職務経験を京都府政に活かす方策等について、筆記試験を行います。(申込時に提出していただきます。)</p> <p><論文作成要領></p> <p>課題：「自らの職務経験や成果を府政に活かす方策について」</p> <p>上記の課題について、次に掲げる項目に従って、2400字以内で記述してください。</p> <p>ワープロ打ちも可としますが、氏名は自署してください。</p> <p>① 応募する職種（区分）に関する分野において、京都府又は地方自治体を取り巻く現状・課題認識</p> <p>② ①の現状・課題認識を踏まえ、自らの職務経験や成果を京都府政にどう活かしていきたいか</p>	
第二次	論文試験	具体的な課題を提示し、専門性、対応能力等について、筆記試験を行います。	平成31年2月28日(木) 京都府職員福利厚生センター (第一次試験の合格者が第二次試験の対象者となります。第二次試験の時間、場所及び口述試験の詳細については該当者に別途連絡します。)
	口述試験	人物・公務員としての適格性などのほか、専門知識や職務遂行能力等について、プレゼンテーション方式及び個別面接により審査します。	
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について検査します。	

5 合 格 通 知

- (1) 第一次試験の結果については、平成31年2月下旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。
- (2) 第二次試験の結果については、平成31年3月上旬に、合否にかかわらず全員に郵送で通知します。

6 申込手続及び申込受付期間等

申 込 手 続	申 込 方 法	<p>京都府のホームページに試験実施要項及び申込書の様式を掲載していますので、申込書等をダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷してください。(ホームページアドレス http://www.pref.kyoto.jp/recruit/)</p> <p>申込書に必要な事項を記入し、本人の写真を貼り、次の書類各1部を添えて提出してください。</p> <p>申込書を郵送する場合は、封筒の表に「選考試験受験」と<u>朱書き</u>し、必ず簡易書留にしてください。</p> <p>なお、申込書等は一切返却いたしません。</p> <p>① 最終学校卒業(見込)証明書 大学院修了(見込)の場合は、大学の卒業証明書及び大学院の修了(見込)証明書を添付してください。</p> <p>② 最終学校成績証明書(全学年記入のもの) 大学院修了(見込)の場合は、大学及び大学院の成績証明書を添付してください。</p> <p>※ 上記①②については、編入の経歴がある場合は編入前の学校の証明書も添付してください。</p> <p>③ 受験資格に掲げる資格・免許を証する書類(写)</p> <p>④ 論文(論文作成要領に従って作成してください。)</p>
	申 込 先	別表に掲げる担当課に提出してください。(持参可)
	受 付 期 間	<p>平成31年2月8日(金)から平成31年2月19日(火)</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)</p> <p><u>郵送の場合は締切日(2月19日)までに到着したものに限り受け付けます。</u></p>

(注) 京都府ホームページからダウンロードできない場合、封筒の表に「選考試験申込用紙請求」と朱書きし、82円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封の上、別表に掲げる担当課に請求してください。

7 応募についての問い合わせ先

別表に掲げる担当課又は人事課にお問い合わせください。

京都府人事課 [電 話] (075)414-4134

[所在地] 〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

(京都府庁1号館2階)

8 給 与

初任給は、「職員の給与等に関する条例」に基づき、学歴、職歴等を勘案するとともに、採用する職位に応じて決定されます。

○行政職の例（大卒京都市内勤務の場合） ※平成31年4月1日見込み（税込み月額）

募集職務内容に類似の職務経験10年を有する者を係長級に採用した場合 約273,100円
募集職務内容に類似の職務経験15年を有する者を課長補佐級に採用した場合 約324,100円

・ 職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等各種手当が要件に応じて支給されます。（単身赴任手当は、人事異動による転勤に伴って支給される手当であるため、採用時の配置により配偶者と別居して単身で居住することとなった場合においては、支給されません。）

・ ボーナスは年2回（6月・12月）です。

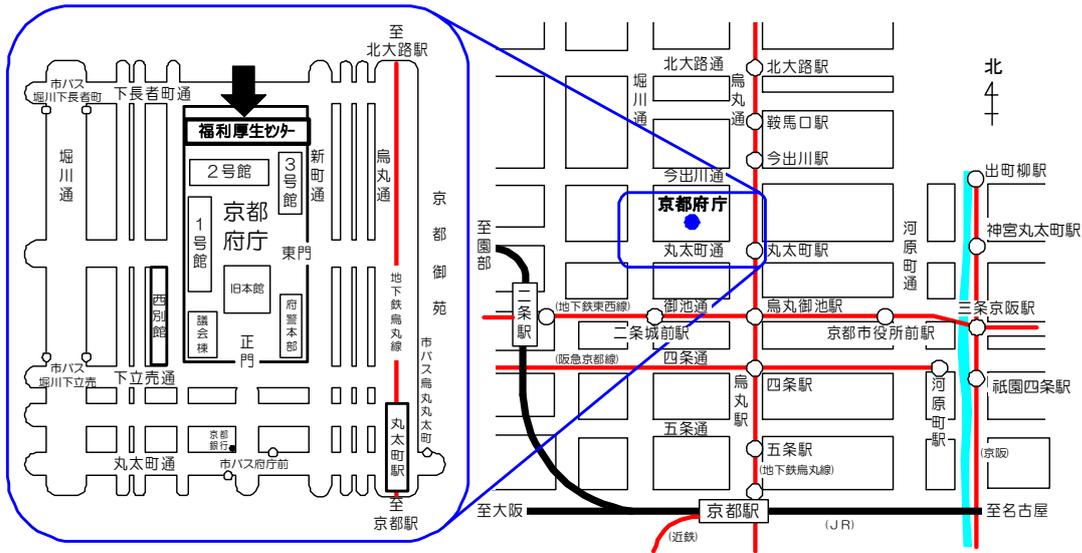
○選考試験結果の開示について

この選考試験結果の開示については、京都府個人情報保護条例第18条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（民間企業等の社員証、運転免許証等）を持参の上、直接、京都府人事課（京都府庁1号館2階）に請求してください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開 示 期 間
第一次試験	第一次試験の不合格者	総合ランク	それぞれの合格通知の日から起算して1箇月（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分（開示期間の初日は午後4時）から午後5時15分まで）
第二次試験	第二次試験の受験者全員	総合ランク	

試験会場案内図



交通機関

＜二次試験会場（京都府職員福利厚生センター）＞

京都府庁正門又は東門から入り、2号館中央入口を通り抜けた北側の建物です。

- 地下鉄 烏丸線「丸太町駅」下車徒歩約10分
- 市バス 三条京阪駅から10番「府庁前」下車徒歩約5分
神宮丸太町駅から93・202・204番「府庁前」下車徒歩約5分

試験会場には駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。